

## 環太平洋パートナーシップ協定（TPP）を契機とした 経済の再生と産業競争力の強化に向けて

平成 27 年 11 月 11 日

三村 明夫

金丸 恭文

小林 喜光

竹中 平蔵

安倍政権が、長期間の交渉を経て、このたび TPP の大筋合意に至ったことを、心より歓迎したい。

折しも、日本がアベノミクスの第二ステージに入った矢先に、TPP という大きな成果が得られたことは、大変意義深い。それは、世界最大の経済圏が形成されることで、日本にとっての貿易・投資利益が増大するからだけではない。これを契機に、日本の経済社会を構成する企業も個人も、より自由でグローバルな発想が活かされる競争環境に身を置くことにより、しがらみから自らを解放し、その潜在力を開花させ、新たな価値創造を実現するチャンスだからである。

このチャンスを活かし切れるかは、各経済主体が発想と行動を未来志向に振り向け、それを後押しするための施策を政府が集中投入できるかにかかっている。その際、各主体の行動や各種施策の展開がバラバラでは、効果が半減する。内外での産業間・企業間の連携強化が進められるよう、各府省の様々な施策も連携強化することが求められる。

日本の経済社会をグローバルに、そしてイノベーターに進化させるべく、政府は規制や税制などの制度面での環境整備を加速し、企業は不採算、低収益事業の整理・統合により事業再編を一気に進めて、成長分野へ経営資源を大胆かつスピーディにシフトすることで、新陳代謝、業界再編を加速していくべきである。

我々に残された時間は多くはない。TPP を契機に、日本を真の成長軌道に復帰させ、世界をリードする国に脱皮させるため、「日本再興戦略」改訂 2015 に盛り込まれた施策の実行を加速し、成長戦略を進化させていくことを求めたい。

### 1. 生産性革命と規制改革、イノベーションの加速

TPP による貿易・投資の自由化が進む中、グローバル競争で勝ち抜くための「稼ぐ力」を高めるためには、様々な産業間・企業間の連携により新たなビジネスモデルを創出し、設備、技術、人材を含めた「未来への投資」を積極的に進めることが不可欠である。そうした「攻めの経営」を引き出していく上で、民間活力を最大限発揮できるような規制改革や税制改革など、制度面で国際的にも魅力ある投資環境を整備することが不可欠である。

特に、IoT、ビッグデータ、人工知能等による第 4 次産業革命への対応、エネルギー・環境制約の克服、GDP の約 7 割を占めるサービス産業など、日本経済全体の生産性向上につながる有望な投資分野は少なくない。こうした産業界による投資を後押しするため、「官民対話」を通じ、政府は、新たな技術やビジネスモデルの導入を実現しうる規制改革など投資環境の整備を、スピード感をもって進めるべきである。

TPP による貿易・投資の自由化は、企業や人材が、国境を越えて最も活動しやすい場所を選択するということを意味する。このため、現在進められている成長志向の法人税改革をできるだけ早く完了させることが必要であることは言うまでもない。また、日本がグ

グローバルなバリューチェーンの中で新たな価値創造とイノベーションのハブとなるためには、外国企業やイノベーション拠点を積極的に日本に誘致し、先進分野における革新的な研究開発を内外の企業や大学間の連携のもとで推進するべきである。

## 2. グローバルな市場開拓とバリューチェーンの構築

TPPは、すでにグローバルなビジネス展開を進めている企業とともに、これから海外に挑戦しようとする企業にこそ、飛躍的な成長を実現するチャンスをもたらし得る。さらに、地域には、グローバルなバリューチェーンに組み込まれさえすれば、新たな需要フロンティアを取り込むことが可能な産品が少なくない。

こうしたことから地域の中堅・中小企業はTPP利活用の主役とも言える。TPPを活用して、新たな事業展開、経営革新が進むよう、政府と国内外の各種の支援機関が連携して、きめ細かな情報提供やハンズオン支援を進めることが求められる。

また、個々の企業や単独の産品では壁にぶつかることがある。様々な業種の企業や産品の連携により、付加価値が高まり、新たな市場開拓の可能性が広がる。農商工連携による農産品のジャパン・ブランドとしての輸出促進、日本の魅力ある産品を海外に届けるための内外の流通産業との連携、コンテンツや地域の特徴ある製品・サービスとの組合せ、海外の政府調達市場を見据えたインフラシステム輸出の加速などに積極的に取り組むべきである。

## 3. 地域経済の活性化、グローバル化

TPPが全国隅々まで経済の活力と成長の恩恵をもたらすためには、TPPを契機にして、地域のもつ潜在力を最大限に引き出して魅力ある仕事を創り出し、若者が地域発で世界の市場を切り拓く姿を実現しなければならない。

これまで地域の経済と雇用を支えてきたサービス産業、農林水産業、医療・介護、観光産業が、地域経済の牽引役であり続けるためには、産業としての生産性の向上と新たなビジネスモデルの創出が急務である。

農林水産分野においては、これを担う人々の不安と懸念を払拭することが重要であるが、そのための鍵は、「攻めの農林水産業」に転換するための体質強化である。具体的には、産業保護的な色彩の強いバラマキ型の施策ではなく、より生産性を高め、付加価値を向上させる施策に政策資源が投入されるよう、施策の重点化と、施策の具体化における工夫を凝らすことが重要である。政府は、このような「選択と集中」の発想で必要な支援を行うとともに、農業者が自らの創意工夫で、より自由に経営を行うことができるよう、制度改革等を通じた環境整備を同時並行で行うべきである。例えば、農地中間管理機構への実績に応じた各般の施策の重点配分や農地保有税制の見直しを通じて農地の集積・集約化を加速するとともに、農林漁業成長産業化ファンド等を活用した6次産業化の推進、オールジャパンでの輸出促進などを進めるべきである。

TPPを契機に、産官学が連携して日本の経済社会の未来に向けた発展の礎を築く「行動」があらゆる分野で沸き起こることを期待したい。